

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
東京外国語大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：
国立大学法人東京外国語大学
- ② 所在地：
東京都府中市朝日町
- ③ 役員の状況：
学長 立石 博高（平成25年4月1日～平成29年3月31日）
理事数 3名（非常勤1名を含む）
監事数 2名（非常勤）
- ④ 学部等の構成：
(学部)
言語文化学部
国際社会学部
外国語学部（平成24年4月学生募集停止）
(研究科)
大学院総合国際学研究科
(附置研究所等)
アジア・アフリカ言語文化研究所 ※
留学生日本語教育センター ※
- ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成25年5月1日現在）：
学生数
言語文化学部 784名（32名）
国際社会学部 775名（29名）
総合国際学研究科 476名（212名）
教員数 244名
職員数 134名
※（ ）内は留学生数
※平成21年4月1日に総合国際学研究科を設置
※平成24年4月1日に言語文化学部及び国際社会学部を設置

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標前文】

国立大学法人東京外国語大学の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

【グランドデザイン】

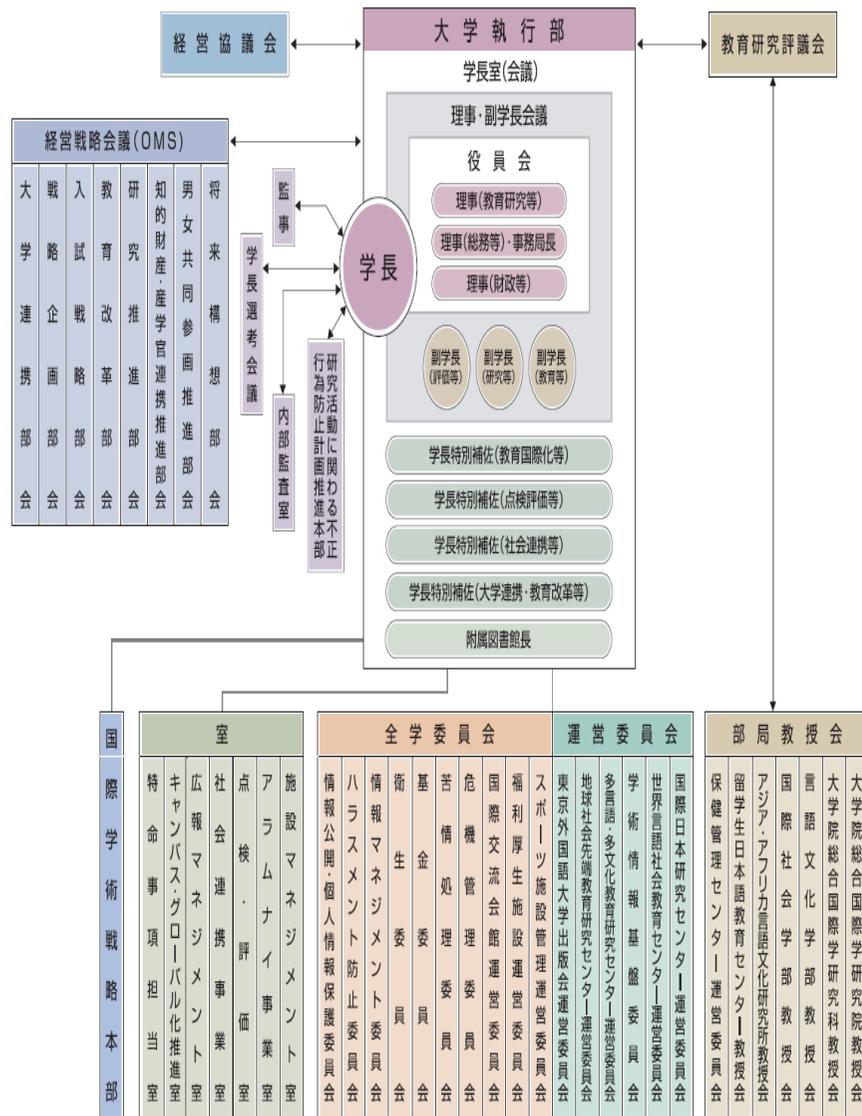
本学の基本理念を、21世紀の新しい時代に相応しい形で実現していくため、2002年に策定したグランドデザイン「地球社会化時代における教育研究の拠点大学を目指して」を2007年に一部改訂し、以下のとおりとしている。

- I. 拠点大学化
 1. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点
 2. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する学際的かつ先端的な研究拠点
 3. 日本語教育研究の世界的な拠点
- II. 国内外の大学間連携等による教育研究の高度化
- III. 国内外における社会連携の展開
- IV. 豊かな学生生活の実現
- V. 拠点大学としての基盤整備

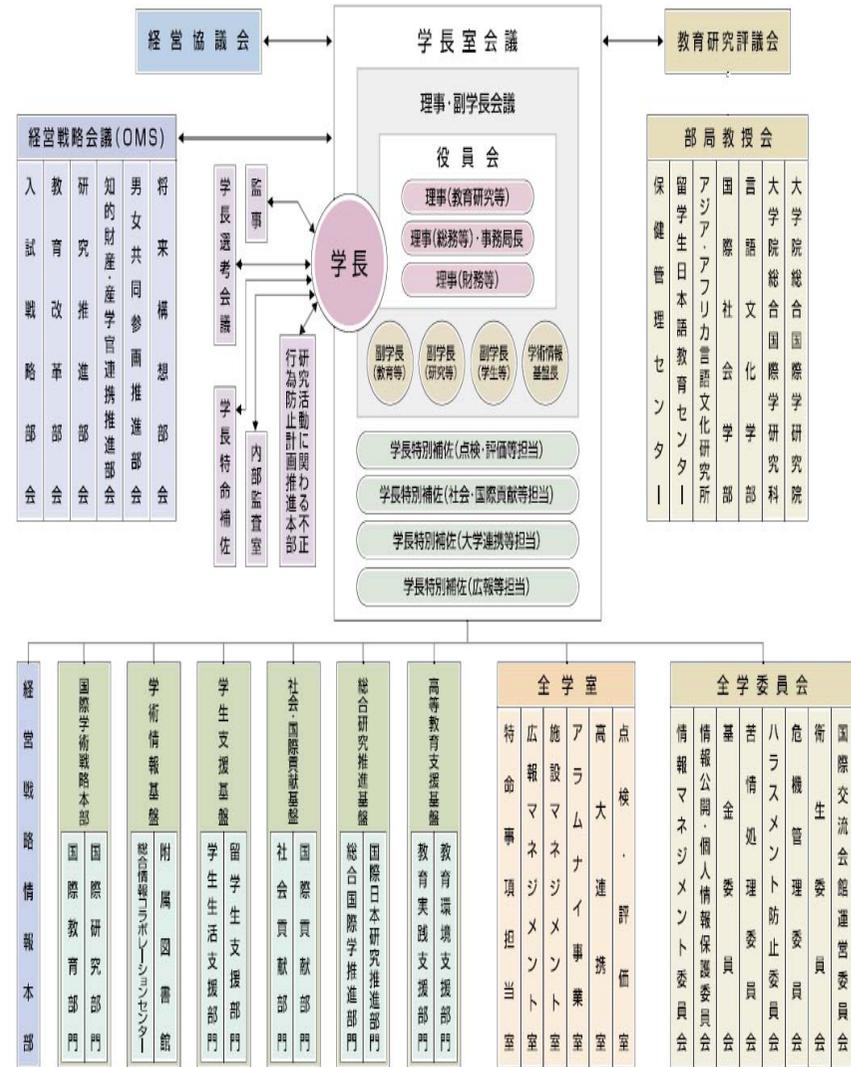
このグランドデザインにおいて、本学の個性を次のように規定している。

「本学では、ヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニア、アジア、アフリカと世界のほぼすべての地域にわたって、言語学、言語教育学、文学、歴史学、哲学・思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野のすぐれた専門家が協働して教育と研究にあたっている。その意味で、単科大学ではありながら、学際性と総合性をきわめて密度の高い形で実現している。地球社会化時代にあつて、本学は教育と研究の両面においてこの独自性を最大限に発揮し、地球社会化時代の未来を拓く教育研究の拠点大学をめざす。」

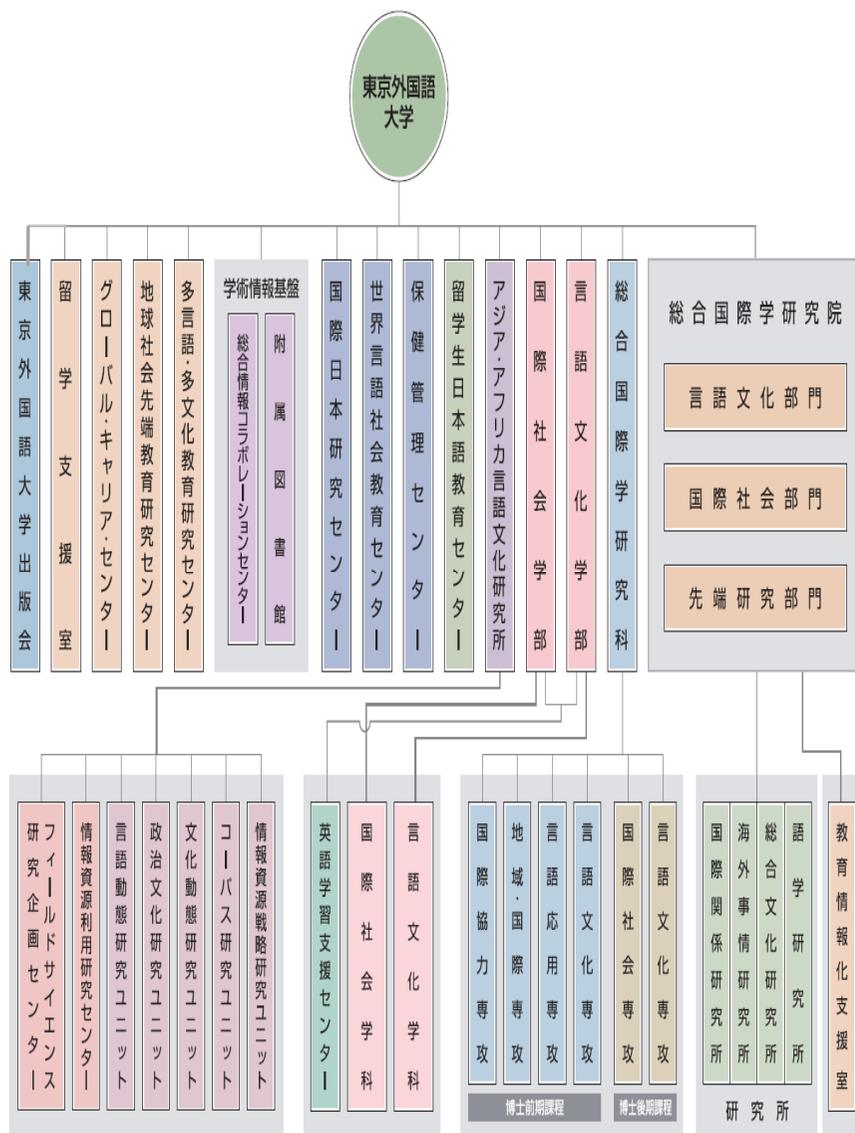
2012 (平成24) 年4月1日 運営組織図



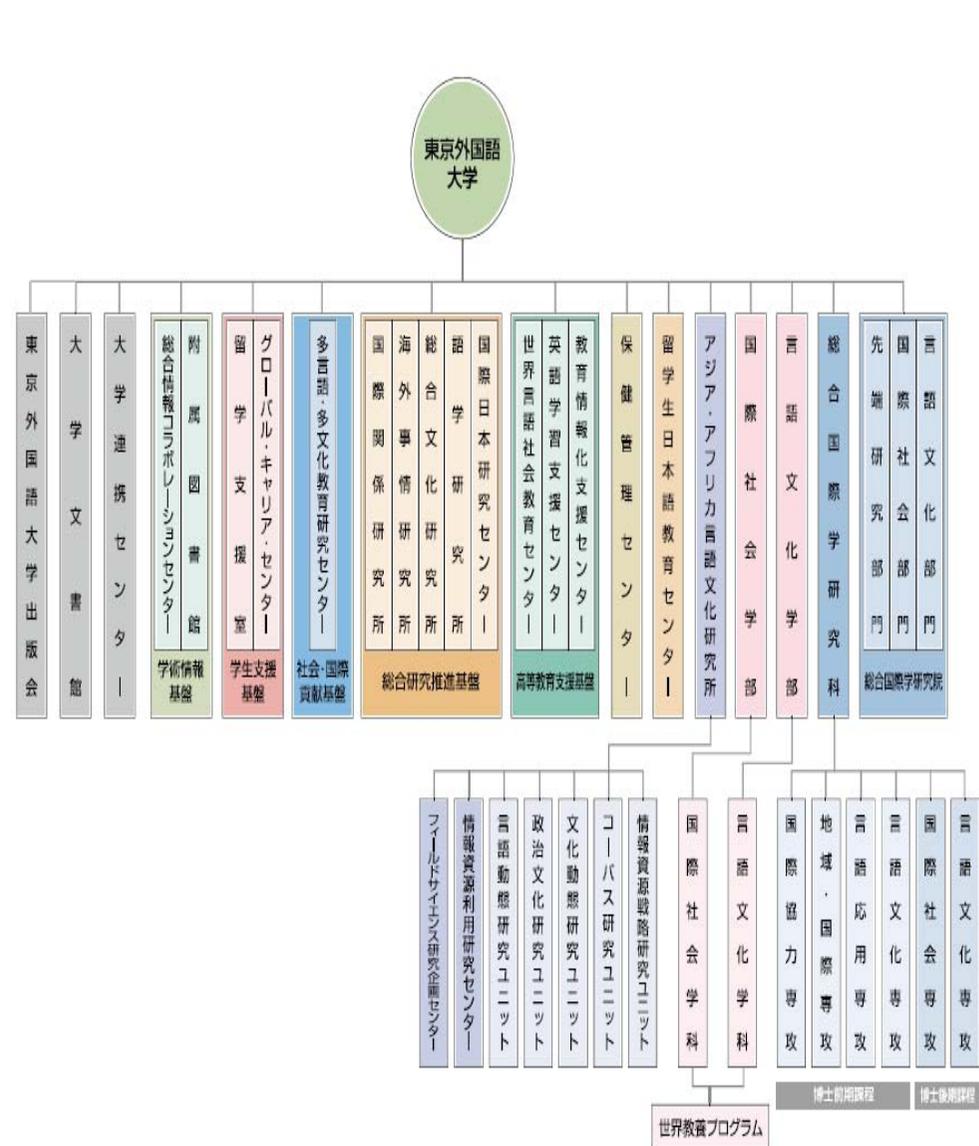
2013 (平成25) 年4月1日 運営組織図



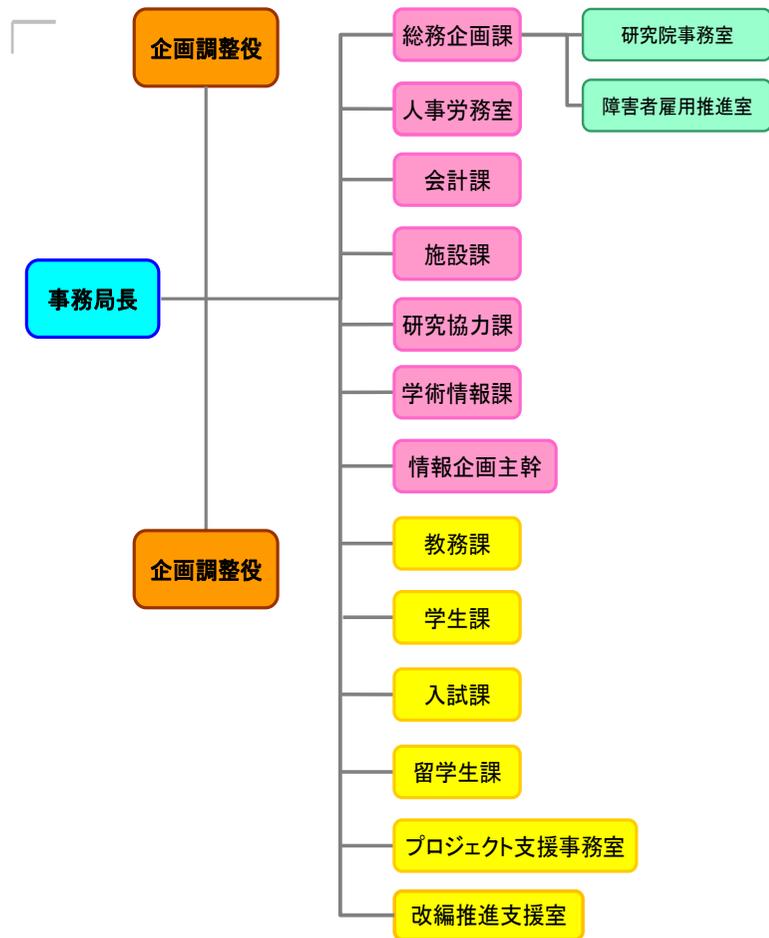
2012 (平成24) 年4月1日 教育研究組織図



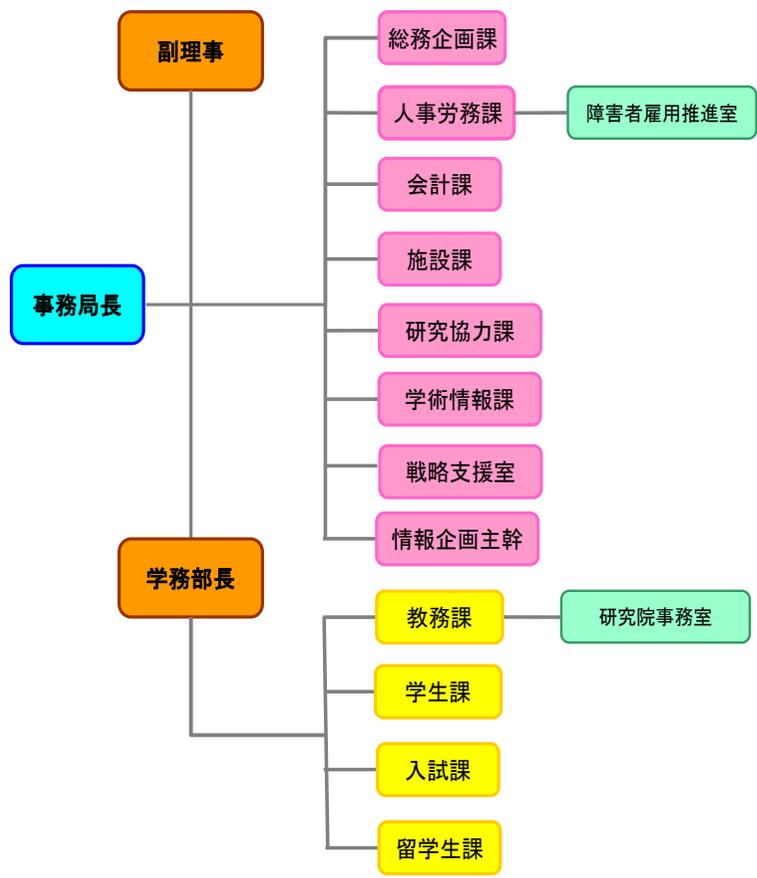
2013 (平成25) 年4月1日 教育研究組織図



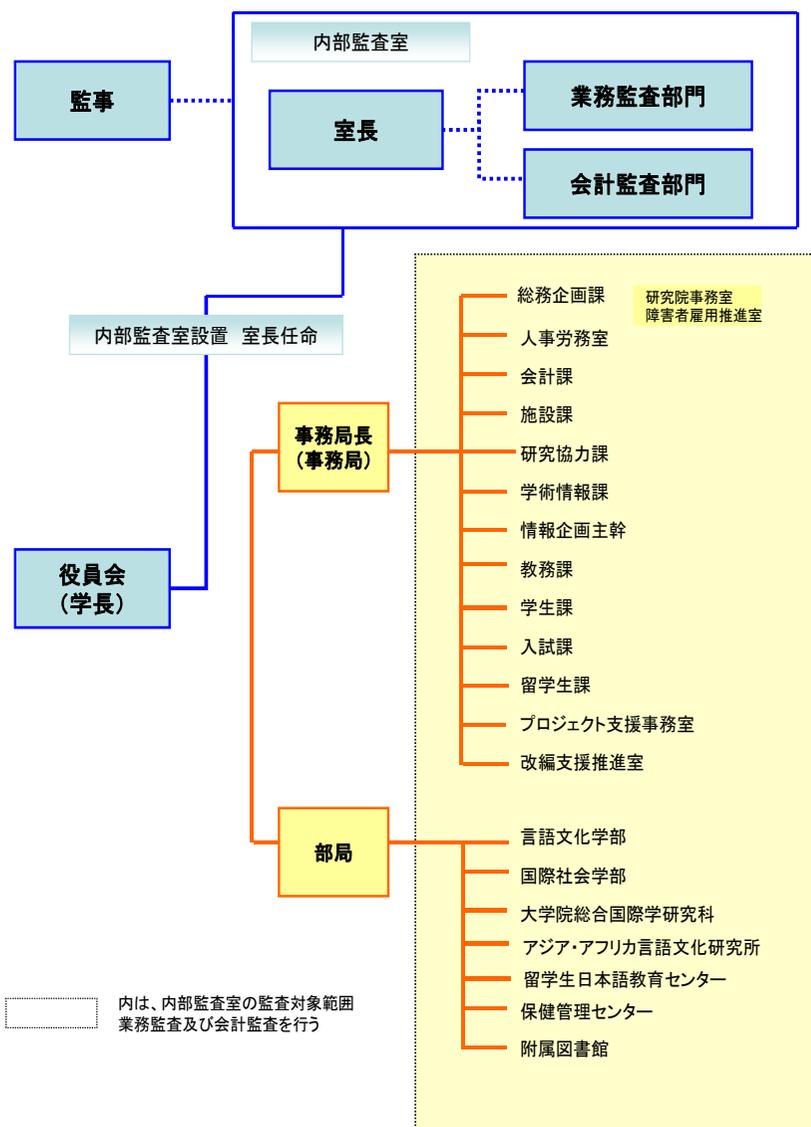
2012(平成24)年4月1日 事務組織図



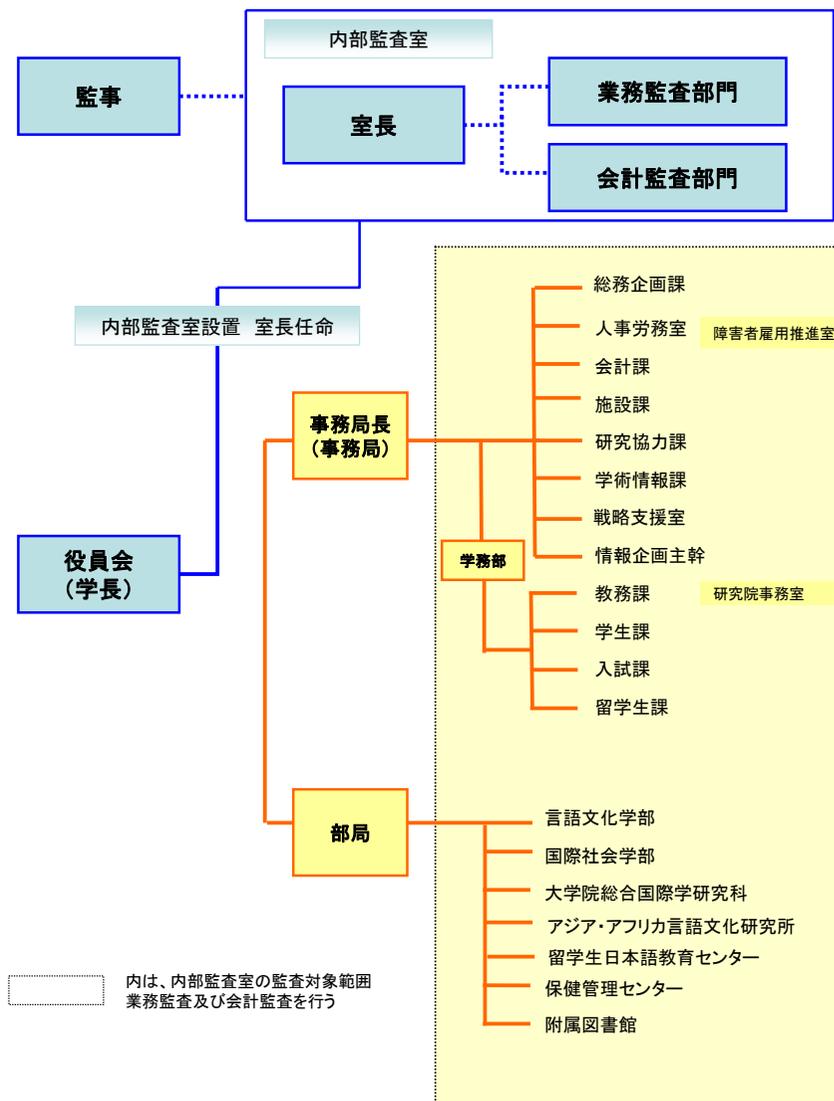
2013(平成25)年4月1日 事務組織図



2012(平成24)年4月1日 内部監査図



2013(平成25)年4月1日 内部監査図



○ 全体的な状況

I. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育研究の質の向上に向けた組織的取組状況

(1) 言語文化学部、国際社会学部

① 言語文化学部と国際社会学部において、前年度開講した導入科目を第一段階とする専門教育カリキュラムの年次進行に伴い、第二段階として概論科目を開講し、専門教育カリキュラムの体系化を図った。

② 多様な留学機会を提供するため、国際交流協定校を拡大（前年度比8校増）する一方で、学則等を改正し、短期留学の単位認定の対象を第1年次まで引き下げ、本学が予め選定したプログラムは、事前・事後指導と併せて本学の科目として卒業所要単位数に算入するなど、学生が留学しやすい環境を整備した。

③ 高等学校や受験産業界への聞き取り調査を行い、その結果を参考に経営戦略会議入試戦略部会で検討を行った結果、平成27年度入学者選抜より、前期日程試験において、地理歴史科目に世界史のほか新たに日本史を加えることとした。なお、この広報のため、オープンキャンパスにおけるサンプル問題の配布、高等学校の進路指導教員を対象とした学部入試説明会を行った。

④ 新たに「高大連携室」を設置し、都立国分寺高校や都立立川国際中等教育学校などの3校1法人と連携協定を締結するとともに、出前授業等の事業を推進した。

(2) 大学院総合国際学研究所

① 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム、卓越した大学院拠点形成支援補助金及び本学独自の国際教育支援基金等を活用して、大学院生延べ127名を海外での調査研究やインターンシップ、国際会議等に派遣し、国際的な研究を推進できる若手研究者の育成を行った。なお、平成24年度に終了したITP「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」の事後評価では、「申請時の目的に対する達成状況」において、当該事業が大学の将来構想の一環として有機的に組み込まれ、国際戦略の一翼を担っていることが評価され、「十分達成している」との評価を受けた。

② 博士前期課程国際協力専攻平和構築・紛争予防(PCS)専修コースにおいて、平成25年度より秋季入学を導入した。なお、同コースの募集結果は、募集人員8名に対し、11名の志願があり、このうち9名が合格し、入学した。

③ チューリッヒ大学(ドイツ)及びバスク大学(スペイン)との間で「博士論文の共同指導に関する協定」を新たに締結し、共同指導・共同学位授与体制の構築を推進した。また、ポローニャ大学との協定に基づく博士論文の共同指導により、博士後期課程の学生1名が学位を取得した。

(3) アジア・アフリカ言語文化研究所(共同利用・共同研究拠点分を含む)

① 共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」として、中期的研究戦略の共同研究軸である4つの基幹研究を推進し、拠点の中間評価として、国内外からの研究者が参画した活発な活動、資料、データベース充実のための努力が評価され、「拠点としての活動は概ね順調に行われている」との評価を受けた。

② 情報資源利用研究センターでは、諸言語・文化・地域に関する研究資源化を推進し、モンゴル語辞典の電子化によるモンゴル語文献資料の検索・利用サービスの構築、ヒンディー語・ウルドゥー語の形態素自動解析システムの改良等を行った。

③ フィールドサイエンス研究企画センターでは、海外学術調査総括班事業の関連組織にあたるフィールドサイエンス・コロキウムを開催するとともに、フィールドネット・ラウンジを計3回開催した。

④ ベイルート海外拠点では、若手研究者報告会のほか、共同利用・共同研究課題による国際ワークショップ形式の研究会や公開講演会を実施した。また、コタキナバル海外拠点でも、共同利用・共同研究課題による国際ワークショップ形式の研究会のほか、マレーシア大学サバ校との共催で、東南アジアの文化と社会に関する講演会を実施した。

⑤ アジア・アフリカ地域における現地調査研究やその他の専門的業務に役立たせることを目的に、ハウサ語、アルメニア語(東)、ウズベク語、台湾語中級の言語研修を実施するとともに、前年度実施したベトナム語中級の言語研修テキストを公開した。

(4) 留学生日本語教育センター（教育関係共同利用拠点分を含む）

① 教育関係共同利用拠点「日本語教育・教材開発・実践教育研修共同利用拠点」の日本語教育連携部門において、1大学5名の委託留学生を受け入れ、実践教育研修部門では、3大学21名の留学生に対して授業見学の場を提供した。

② 教材開発については、日本語教育機関でアカデミックな日本語を学ぶための中級教材(試用版)を完成させた。

③ 国費学部留学生に対する日本語予備教育や、研究留学生、教員研修留学生、日本語日本文化研修留学生、交換留学生等に対する全学日本語プログラムのほか、ショートステイプログラムを拡大し、4大学から29名の留学生を受け入れた。

(5) 国際日本研究センター

① 海外協定校（中国・英国・エジプト・フランス・タイ）の教員と連携しながら、「母語・地域性を踏まえた日本語教育研究とウェブ辞典構築」、「日本語学習者の母語・地域性を踏まえた日本語教育研究」を推進し、その成果を論文集として刊行した。

② 夏季公開セミナー「言語・文化・歴史—国際日本研究の試み」を開催し、中国・韓国・台湾の研究者・大学院生との活発な研究交流を行った。

③ 国際的な視点からの日本語及び日本文化・社会に関する研究を行い、その成果に基づく教材開発を行った。

(6) 他大学との連携

① 特色ある大学で構成する多摩アカデミックコンソーシアム（TAC）に加盟し、加盟大学間における単位互換や図書館の相互利用のほか、共同の広報活動を通じた協力・連携体制を構築した。

② 個別の大学間では、東京農工大学、名古屋外国語大学とそれぞれ新たに包括協定を締結し、教育、研究、施設・設備の利用等における協力・連携を強化した。

2. 学生支援の充実のための組織的取組状況**(1) 学生の学習支援のための組織的取組**

① 附属図書館では、多言語コンシェルジュ（学習アドバイザー）として、様々な専門言語と専門分野を持つ大学院生10名（うち留学生2名）を学習相談デスクに

配置するとともに、新たに学習相談に必要な知識や心得を習得するための研修会や留学生の学習支援として、日本語作文指導を開始した。

② 新たに多摩アカデミックコンソーシアム（TAC）やアジア経済研究所図書館と連携し、図書館の相互利用を進めることで、学生サービスの向上に努めた。

(2) 学生の生活支援・経済的支援のための組織的取組

① 新たに設置した外国人留学生、日本人学生混住型の国際交流会館3号館への入居を開始するとともに、居住者が参画する国際交流会館企画学生委員会を組織し、学生交流を推進した。

② 東日本大震災により被災した学生の学費負担免除のため、百周年記念教育研究振興基金より緊急支援奨学金を2名に支給した。また、外国人留学生と海外協定校への派遣学生に対し、本学の国際教育支援基金から奨学金を84名に支給した。さらに、東京外語会の寄附金を原資とする東京外語会奨学金を学生7名に支給した。

(3) 学生のキャリア支援のための組織的取組

① グローバル・キャリア・センターでは、外交官や国家公務員総合職を志す学生の受験を支援するための課外プログラムについて、内容を充実させるとともに名称を「外交官・国家公務員総合職プログラム」に変更した。

② 国際ビジネスにおけるキャリア設計を支援するため、引き続きグローバルビジネス講義を開講し、企業経営者等を講師に招いて国際ビジネスの現状に理解を深めるとともに、大学が費用の一部を負担して、企業インターンシップへの学生の積極的な参加を促し、44名を国内外の企業に派遣した。

3. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 多言語・多文化教育研究センターでは、関東圏における13の弁護士会の連合体である関東弁護士会連合会と外国人のリーガルアクセスの向上を目的に「遠隔通訳研究会」を立ち上げ、コミュニティ通訳登録者12人（10言語）、本センター教員13人及び研究員2人の計27人が参画した。この実践研究の成果を11月30日に開催された全国フォーラム（研究集会）で発表した。

② 多文化化する現場で活動する実務者・実践者を対象に、多文化に関する知識や活動に求められる技能等を習得できる機会として、引き続き多言語・多文化社会専門人材養成講座を開講した。また、新たに在日タイ語圏児童向け漢字教材を作成し、

ウェブ上にアップしてだれでも無料でダウンロードできるようにした。これまでに作成したポルトガル語版、スペイン語版、フィリピン語版、ベトナム語版についても活用促進の広報活動を行った。

③ TUFU オープンアカデミーでは、府中キャンパスに加えて本郷サテライトを活用し、前年度比 13 講座増の 116 講座を開講した。また、学部・大学院の授業に一般市民を受け入れる市民聴講生制度では、前年度比約 3 倍の 328 講座で受け入れを行い、生涯学習の機会を提供した。

④ 本学の社会・国際貢献の推進を図ることを目的として、新たに社会・国際貢献情報センターを設置した。このセンターの開設記念として、ラテンアメリカを対象とした地域事情に関する講演会を開催し、地域関連団体（日本ペルー協会等）や企業等と情報交換を行い、社会・国際貢献に必要な情報を精査・収集・発信することによる社会・国際貢献に関するハブ機能の構築に向けたネットワーク作りを開始した。

II. 業務運営・財務内容等の状況

1. 組織運営の改善及び効率化

(1) 学長のリーダーシップによる戦略的大学運営

平成 25 年度に新たに就任した学長のリーダーシップの下、今後 4 年間（2013 年 4 月～2017 年 3 月）で戦略的に実行に移すべき事項を掲げた「TUFU アクションプラン 2013-2017」を策定し、これに基づき、戦略的な大学運営を推進した。

(2) 教員人件費配分の見直し

全学的視野で教員配置の適正化を図るため、現行の定員管理から人件費管理を重視したポイント制への移行を決定し、平成 26 年度から運用を開始することとした。

(3) 事務の効率化・簡素化

平成 25 年度より、事務機構を大幅に見直し、戦略支援室を新たに設置するとともに、新たに学務部を設置し、これを統括するため学務部長を配置した。

(4) 職員のインターンシッププログラムの実施

事務職員の実践的な語学スキルの向上を図るための体系的な国際研修プログラ

ムの第三段階として、新たにロンドン大学東洋・アフリカ研究学院に事務職員 2 名を 4 週間派遣するインターンシッププログラムを実施した。

2. 財務内容の改善

(1) 自己収入の増に向けた取組

① 10 億円を目標とする東京外国語大学建学 150 周年基金事業を立ち上げ、募金活動を開始した。

② オープンアカデミーについて、開講の条件となる最低受講者数の見直しや、教員に呼びかけ、市民聴講生の受入講座の拡大を図った結果、講習料収入が前年比約 21.6%の増加となった。

(2) 施設設備の整備・有効活用に向けた取組

田沢湖高原研修施設について、引き続き学生向け広報を行うとともに、施設の一部を改修し、利用者が使用しやすい環境を整備した結果、昨年度に比して利用者数が 27 名増となった。

3. 自己点検・評価及び情報提供

(1) 自己点検・評価活動に関する取組

点検・評価室において、年度計画の進捗を中間評価と期末評価の 2 回に分けて確認できるよう点検・評価フォーマットを見直し、第二期中期計画達成へ向けてモニタリングを強化した。

(2) 情報提供に関する取り組み

① 役員会直属の広報マネジメント室において、新たにメールマガジンの発行（月 1 回）、大学広報ブログサイト（TUFU Today）による情報発信、YouTube など動画サイトを利用した大学行事、講義、講演の映像配信等、積極的な広報活動を行った。

② 東京外国語大学出版会では、本学の特色ある教育・研究成果として、「大学のアラビア語 表現実践」をはじめとする 10 冊の教科書・学術書を刊行した。

4. その他業務運営

(1) 全学一斉避難訓練の実施

昨年まで、各部局にて行われていた避難訓練を、本学で初めて学生が参加する全学一斉避難訓練（約1,800名が参加）として実施した。

(2) 標的型攻撃メール対応訓練の実施

事務職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練などを実施し、情報セキュリティの確保・維持に努めた。

III 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

1. 教育研究組織の再編成

① 大学院の改組に向け、経営戦略会議に置く将来構想部会において検討を進めていたが、より迅速に構想を設計するため、担当理事・副学長及び部局長で構成するプロジェクトチームを新たに設置し、検討を進めた。

② 大学の機能強化に向け、学長及び理事・副学長並びに部局長を中心に検討を進め、日本の発信力強化につながる教員組織の再編や新たな教育課程の整備、及び交流協定校に海外拠点を設置するなどの構想を策定し、これらの実現に向け、文部科学省と協議を開始した。

2. 大学のガバナンス改革の推進

① 平成25年度予算編成方針において、大学改革を推進するための経費を計上することとし、IR機能の強化や英語教育の充実に対して予算を重点的に配分した。

② 大学のガバナンス改革の推進に関する中央教育審議会の審議の動向や学校教育法改正の流れを踏まえ検討を進め、既存の経営戦略会議規程を見直し、本学の経営戦略に関し学長の円滑な意思決定を支援する組織として位置づけた。また、経営戦略会議の下に置く各専門部会において、学年暦の見直しや入試改革等について検討を進めた。

③ 学長補佐体制の強化を目指し、学長の命により特定の業務を遂行する「学長特命補佐」（基金担当）を新たに1名配置した。

④ 既存の全学センターや教育・学生支援組織等について、各組織間の連携を強化し、目的の達成に向けた効果的な事業の企画・執行を行うため、設置目的が同種の

複数の組織をグルーピングした4つの「基盤」（高等教育支援基盤、総合研究推進基盤、社会・国際貢献基盤、学生支援基盤）を新たに設置した。

3. 人材・システムのグローバル化の推進

① ポルトガルの政府機関であるカモンエス院との国際学術交流協定に基づき、国際社会学部を担当する外国人教員1名を受け入れた。

② チューリッヒ大学（ドイツ）及びバスク大学（スペイン）との間で「博士論文の共同指導に関する協定」を新たに締結し、共同指導・共同学位授与体制の構築を推進した。

4. 人事・給与システム改革の推進

① ポルトガルの政府機関であるカモンエス院との国際学術交流協定に基づき、国際社会学部を担当する外国人教員を同院との混合給与により雇用した。

② 年俸制の導入に向け、他大学の情報を入手するなど検討を行い、平成27年度導入に向け制度設計等の準備を進めている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>運営体制の改善 学長は、管理運営の最高責任者として教育研究の活性化に資するため、学内外の状況の変化に即応することを目的として学内外に設置した審議組織において、活発な議論を行い、リーダーシップを発揮した責任ある執行を行う。</p> <p>教育研究組織の見直し 国立大学としての社会的要請、学生ニーズ等を踏まえ、急速にグローバル化していく時代に即し、教育研究組織の見直しについて検討を行う。</p> <p>教職員人事の適正化 優れた研究に裏打ちされた豊かな学識と教育能力を有するとともに、学生と豊かな人間関係・信頼関係を構築することのできる教員を採用する。創造的な大学経営に参加できる人材を養成する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【28】 運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策 将来構想や経営戦略等を審議する場として、本学が独自に設置した経営戦略会議を積極的に活用しつつ、教育研究評議会の効果的な運営を基礎として、学長・理事・副学長を中心に、機動的・戦略的な大学運営及び資源配分を行う。</p>	<p>【28-1】 経営戦略会議を中心に、社会的状況に即応した大学の機能強化に関する具体的な検討を行うとともに、学長のリーダーシップに基づく大学運営及び資源配分を行う。</p>	III	
	<p>【28-2】 学長のリーダーシップのもと、新たに設置する部局長連絡会議を活用し、教育研究評議会の機動的な運営を推進する。</p>	III	
	<p>【28-3】 大学執行部と各部局執行部との懇談会を定期的で開催し、大学として取り組むべき課題の洗い出しを行う。</p>	III	
<p>【29】 運営組織の合理的で責任ある体制整備に関する具体的方策 学外からの意見を聴取し、社会的存在としてその責任を明らかにするとともに、学外有識者の識見を大学経営により直接に反映させるため、経営協議会を効果的に活用する。</p>	<p>【29-1】 経営協議会において、学外委員からの意見を積極的に聴取するとともに、引き続き大学の経営全般についての意見聴取の場を設定する。</p>	III	
	<p>【29-2】 計画なし</p>	-	

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【30】 教育研究組織の編制・見直しのシステムに関する具体的方策 経営戦略会議を中心に、責任ある教育研究体制の維持・形成を前提とし、国内外の高等教育改革の動向を総合的に勘案しつつ組織の整備を行う。</p>	<p>【30】 経営戦略会議を中心に、国内外の高等教育改革の動向を踏まえ、中・長期的な教育研究組織の在り方について検討する。</p>	III	
<p>【31】 女性教員、外国人教員への支援に関する具体的方策 多数在籍する女性教員、外国人教員が、働きやすい環境づくりのための取組を推進する。</p>	<p>【31】 経営戦略会議男女共同参画推進部会が実施した施策を検証する。また、外国人教員に対するワンストップサービスを提供する。</p>	III	
<p>【32】 人事評価システムの活用に関する具体的方策 適切な人事評価を人員配置、昇格、昇給、手当等に反映させる。</p>	<p>【32】 教員人事評価制度の見直しに伴い、旧制度と並行しながら試行を行い、人員配置、昇給の際の参考とするとともに、その結果を、各年度の定期昇給、勤勉手当等に適切に反映させる。</p>	III	
<p>【33】 教職員の採用及び教員の流動性向上に関する具体的方策 教職員の採用にあたっては、教育プロジェクト、研究プロジェクト型人事を拡充し、人事を流動化させる。</p>	<p>【33】 優れた若手研究者を育成し、研究環境の活性化と教育研究水準の向上を図ることを目的とし、改正労働契約法の趣旨のもと、有期雇用教員の専任化等の制度を検討するとともに、引き続きテニユアトラック制度の拡充を図る。</p>	III	
<p>【34】 大学職員の職能開発 高度化・複雑化する大学業務に対応するために、体系的な SD（スタッフ・ディベロップメント）を実施し、事務職員の職能開発を行うとともに、PDCA（計画・実践・評価・改善）サイクルを確立し、業務運営を改善する。</p>	<p>【34】 職員の資質・能力の向上を図るため、海外研修を含む実地研修等を実施する。また、これまでの研修実績を踏まえて、平成 26 年度事務職員研修計画を策定する。</p>	III	
		ウエイト小計	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>大学の運営に必要な業務を十全に遂行できるとともに、大学の方針に機動的に対応できるよう、事務処理内容を見直し、効率化とコストの低減を目指すとともに業務の重点化を行う。</p>
-------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	ウエイト
<p>【35】 事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策</p> <p>大学の戦略に即した事務体制の重点化を図り、必要に応じて組織改編を行う。業務のアウトソーシング、事務の電算化、IT（情報技術）を活用した事務処理の簡素化等について、さらなる検討を進める。</p>	<p>【35】</p> <p>大学の戦略に応じ必要な事務組織の見直しを行うとともに、アウトソーシング、電算化、簡素化等について、検討を行う。</p>	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 学長のリーダーシップによる戦略的¹大学運営

① 平成 25 年度に新たに就任した学長のリーダーシップの下、今後 4 年間（2013 年 4 月～2017 年 3 月）で戦略的に実行に移すべき事項を掲げた「TUFS アクションプラン 2013-2017」を策定した。これに基づき、卓越した研究者と高度職業人養成のための大学院教育課程の改編、新アカデミックカレンダーの導入、入試方法の多様化に向けた検討を進めた。また、大学連携センターを新たに設置し、多摩アカデミックコンソーシアム (TAC) 加盟や東京農工大学等との包括協定を締結し連携を推進した。さらに、社会・国際貢献情報センターを新たに設置し、社会・国際貢献に関するハブ機能の構築に向けたネットワーク作りなどを開始した。建学 150 周年を迎える 2023 年に向けて、10 年間で 10 億円を目標とする東京外国語大学建学 150 周年基金事業を新たに立ち上げ、募金活動を開始した。

② 本学における大学教育と高校教育との連携を推進することを主な目的とした「高大連携室」を設置し、新たに都立国分寺高校、都立立川国際中等教育学校、千葉県立東葛飾高校及び学校法人渋谷教育学園の 3 校 1 法人と連携協定を締結するとともに、出前授業等の事業を推進した。

③ 既存の全学センターや教育・学生支援組織等について、各組織間の連携を強化し、目的の達成に向けた効果的な事業の企画・執行を行うため、設置目的が同種の複数の組織をグルーピングした 4 つの「基盤」（高等教育支援基盤、総合研究推進基盤、社会・国際貢献基盤、学生支援基盤）を新たに設置した。

④ 学長や理事が、学生や教職員と意見交換を行い大学運営の活性化に資するため、新たに「学長とのコーヒーミーティング」を開催し、年度中 16 回、学生教職員延べ 83 名と懇談した。

(2) 教員人件費配分の見直し

全学的視野で教員配置の適正化を図るため、経営戦略会議において、現行の定員管理から人件費管理を重視したポイント制への移行を決定し、平成 26 年度から運用を開始することとした。このポイント制の導入により、各部局はポイントの範囲内において、職種及び人員について柔軟な人事を行うことが可能となる。

(3) 事務組織の合理化・効率化

平成 25 年度より、事務機構を大幅に見直し、IR 機能の支援や入試戦略を推進する戦略支援室を新たに設置するとともに、教務課や学生課など学務関係の事務の効率化を図るため、新たに学務部として整備し直し、これを統括する学務部長を配置した。また、教員の所属組織である研究院にかかる事務を行う研究院事務室について、総務企画課から業務の関連がより深い教務課へ所属を変更し、連携を強化することにより業務の効率化を図った。

(4) 職員の職能開発

事務職員の実践的な英語スキルの向上を図るため、学内語学研修（第一段階）及び国内合宿研修（第二段階）を引き続き行うとともに、新たに第三段階として、ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院に事務職員 2 名を 4 週間派遣するインターンシッププログラムを実施し、体系的な国際研修プログラムを整備した。

また、これまでの語学研修成果を評価するため、研修修了者を対象とする TOEIC 団体受験を実施し、客観的な数値に基づく研修成果の検証を行った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 戦略的・効果的な資源配分

教育研究等の充実・発展を図るため、経営戦略会議で協議し、役員会が策定した各年度の予算編成方針に基づき、学長のイニシアチブを反映するための学長裁量経費、各部局等が直面する諸課題に対応するための部局長裁量経費を計上するなど、戦略的・効果的に予算を配分した。

(2) 業務の合理化・効率化

① 物品等の共同調達を行っている東京多摩地区に所在する 5 国立大学において、新たに余裕資金の共同運用を開始し、当番校が一括して運用することによる手続の合理化を行った。

② 新しい学士課程カリキュラムへの本格的な対応をはじめ、学生への学習支援サービスの向上、教員への情報提供サービスの拡充及び事務職員の業務負担の軽減を図るため、平成 25 年 10 月から新たに学務情報システムを導入した。

③ 総合情報コラボレーションセンター(ICC)では、学術情報基盤システムの更新による管理の効率化と情報セキュリティの向上を進め、オンラインストレージなどの教育機関向けパブリッククラウド型サービスを導入するとともに、基幹サーバを学外のデータセンターに設置することによって、事業の継続性に配慮した運用を開始した。

(3) 外部有識者の積極的活用

本学の経営協議会では、学外有識者の意見を法人運営に積極的に反映させるため、年に一度、大学の経営全般についての議題を懇談事項として設け、意見を聴取している。平成 25 年度においては、本学の持続的発展について学生を交え議論したいとの学外委員からの要請を受け、平成 26 年 1 月開催の経営協議会において、「東京外国語大学のミッションについて」と題した懇談の場を設定し、学生 6 名と積極的な意見交換を行った。

(4) 内部監査体制の充実

平成 25 年 4 月から、内部監査室の業務監査部門に室員を新たに配置し、内部監査体制の充実を図った。引き続き、①中期目標達成のための合理的な業務運営に関する事項、②法令、規程等に準拠した業務運営（個人情報ファイル、法人文書ファイル）に関する事項について監査するとともに、新たに勤務時間管理に関する事項を監査し、改善に必要な事項は、内部監査室長より関係部署に改善を依頼した。

また、引き続き、監事と内部監査室の連携を図ることを目的として、懇談会を開催し、「研究機関における公的研究費の管理・監査に関するガイドライン（実施基準）」が改正され、平成 26 年度から運用が開始されることを踏まえ、次年度における監査の観点を確認した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金の積極的な獲得を目指す等、自己収入の増加を図るために事業計画の実施を検討する。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
【36】 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 経営戦略会議が中心となり、教育・研究の活性化を目的とした外部資金獲得のために、企画・立案を行う。	【36】 各種外部資金を獲得するとともに、獲得状況を検証し、必要に応じて戦略を改定する。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	<p>人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>人件費以外の経費の削減 管理的経費の抑制を目指して業務の合理化、効率化を図る。</p>
----------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
<p>【37】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【37】 (平成23年度で達成しているため、平成24年度は年度計画なし)</p>		
<p>【38】 光熱水料及び物件費等、管理的経費の抑制を図り、経費を削減する。</p>	<p>【38】 管理的経費等の節減について検討し、可能なものから実現する。</p>	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	東京外国語大学の有する施設設備や資産の状況を定期的に点検し、有効かつ定期的に運用する。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
【39】 本学の資産の運用状況を定期的に点検するとともに、有効活用のための具体的方策を実施する。	【39】 資産、施設の有効活用のための具体的方策を実施する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 建学 150 周年基金の立ち上げ

建学 150 周年を迎える 2023 年に向けて、10 年間で 10 億円を目標とする東京外国語大学建学 150 周年基金事業を立ち上げ、募金活動を開始した。

(2) オープンアカデミー講座等の拡大

TUFS オープンアカデミーでは、前年度比 13 講座増の 116 講座を開講するとともに、学部・大学院の授業に一般市民を受け入れる市民聴講生制度において、教員への積極的な呼びかけを行い、受入講座の拡大を図った結果、前年度比約 3 倍の 328 講座が開講された。また、このことにより、講習料収入が前年比約 21.6%の増加となった。

(3) 共同資金運用への参加

新たに、物品調達を共同で行う多摩地区 5 国立大学による共同資金運用に参加し、一部資金を運用した結果、スケールメリットにより、本学単独で実施するより高い利息収入を得ることができた。

(4) 特別教育研究経費等の各種プロジェクトの獲得に向けた取組

経営戦略会議を中心に、各種プロジェクト申請を戦略的に行った結果、平成 25 年度は以下の事業が採択された。

- 卓越した大学院拠点形成支援補助金 (44, 197 千円)
- 文化遺産国際協力拠点事業(文化庁) (3, 493 千円)

(5) 科学研究費助成事業の獲得に向けた取組

経営戦略会議の下に設置した研究推進部会を中心に、科学研究費助成事業への申請を戦略的に行った結果、平成 25 年度新規採択率は 43.1%と全研究機関中第 8 位、継続分も含めた採択率では 76.6%と同第 2 位であった。

(6) 学内の競争的資金による研究支援

科学研究費助成事業の申請課題のうち、不採択になったものの高い評価を得、次

年度採択の可能性が見込める研究課題については、学長裁量経費「科研費プロジェクト支援研究費」を活用し、独自に 3 件の研究を支援した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 経費節減

管理的経費を節減するため、固定電話回線の IP 電話への移行、本郷サテライト (7 階建て) の全照明の LED 化、多摩地区に所在する 5 国立大学における物品等の共同調達のほか、保守等の契約について引き続き複数年契約への見直しを進めた。

(2) 資金運用

資産を有効に活用するため、資金繰りを適宜点検した上で、運用可能な基金及び業務余裕資金を定期預金等で運用した。

(3) 財務分析結果の活用

財務諸表等をもとに財務レポートを毎年度作成し、役員会や経営協議会に報告するとともに、全教職員に対して配布することで、本学の財務状況に対する理解を促した。

(4) 随意契約見直し

多摩地区 5 国立大学における物品等の共同調達の連携・協力の推進に関する基本協定に基づき、本学において調達が必要な物品について共同調達の対象を拡大し、随意契約から一般競争契約に移行した。また、本学の随意契約の公表に関する基準に基づき、逐次公表した。

(5) 保有資産の有効活用

平成 23 年度に事務局内に設置した「スペース活用検討会」において、各施設の利用状況を調査するとともに、十分に利用されていないスペースの有効活用策を検討している。平成 25 年度は前年度に設置した大学文書館が収集した資料の保管場所として、研究講義棟の空きスペースの使用を開始した。

また、本学が所有する田沢湖高原研修施設の有効利用を促進するため、一部施設

の改修等利用者の利便性の向上に努めた結果、利用者は東日本大震災以降、回復傾向にある。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者数	371人	605人	414人	527人	554人

このほか、協定校との交渉により、利用料金値上げの合意がなされたことから、施設使用料の安定的な収入が確保できるとの判断に基づき、引き続き本学で維持することを決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	国立大学法人としての社会的責任を果たすべく、全学的及び部局ごとの点検評価を定期的に行い、教育研究の活性化及び管理運営業務の改善を行う。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
【40】 点検・評価室を中心に、大学の諸活動に関する点検・評価を行い、必要に応じて改善を行う。	【40】 点検・評価室を中心に、大学情報データベースを活用しつつ、全学及び部局ごとの年度計画の進捗状況をモニタリングし、必要に応じて改善を命ずる。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 国立大学としての社会に対する説明責任や大学のプレゼンス向上を果たすべく、教育研究活動、地域貢献や国際協力、組織運営、人事、財務など大学の運営全般にわたっての情報発信を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【41】 教育的情報や教員の活動に関わる情報、学術情報を広く、わかりやすく公開するため、多種多様な広報手段を充実させる。	【41】 大学のホームページ、広報誌「GLOBE Voice」「フィールドプラス」等を活用して、学外に情報を発信する。また、広報マネジメント室を中心に、広報戦略を踏まえた広報活動を充実させる。	IV	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 「点検・評価フォーマット」の見直し

各部局が年度計画の進捗状況を記載する「点検・評価フォーマット」の記載事項を見直すとともに、中間評価 (9/30) と期末評価 (3/31) の2回に分けて進捗・達成状況を確認することで、中期目標・中期計画並びに年度計画の進捗状況をより詳細に把握することが可能となった。

(2) 大学機関別認証評価の受審

大学評価・学位授与機構が実施する平成 25 年度実施大学機関別認証評価を受審し、10 の基準すべてにおいて「基準を満たしている」との評価を受けた。

(3) 自己点検・評価の機能強化

学部・大学院における自己点検・評価の機能強化と機動性を高めるため、既存の自己点検・評価委員会を廃止し、学部及び大学院の運営を円滑に行うためそれぞれに組織されている協議会に自己点検・評価専門部会を設置した。両学部の専門部会では、専門教育科目の体系化に向けて、導入科目・概論科目のシラバスの点検を行うとともに、成績評価の厳格化のために GPA 制度の運用状況の確認を行った。

(4) 大学の情報発信力の強化に向けた取組

役員会直属の広報マネジメント室において、メールやインターネットを活用した広報活動を展開し、月1回のメールマガジンの発行、大学における様々な行事や出来事の記事など、大学の「今」を発信するブログサイト「TUFS Today」の開設、大学の授業、講演会、入学・卒業式や学園祭などの行事の様子を集めた動画サイト「YouTube: TUFS Channel」の運用などの新たな取り組みにより、積極的に情報発信力の強化を図った。

(5) 学士課程の積極的な広報活動の展開

新学部の教育内容等を高校生に分かりやすく伝えるため、これまで地方都市で開催していた体験授業を府中キャンパスにおいても合計8回実施し、受講の機会を拡

大した。また、11月に開催した第2回オープンキャンパスでは、平成27年度入試から導入する日本史のサンプル問題を配布するなど、入試情報の積極的な広報を行った。

(6) 教育・研究成果の積極的な発信に向けた取組

東京外国語大学出版会では、平成25年度に「大学のアラビア語 表現実践」をはじめとする10冊の教科書・学術書を刊行し、本学の特色ある教育・研究成果を社会に発信した。また、アジア・アフリカ言語文化研究所の所員や共同研究員などによる臨地研究の成果を研究者コミュニティと共有し、また一般に分かりやすく広報するため、雑誌「フィールドプラス」を2回刊行するとともに、新たな試みとして、USTREAM上に開設したILCAA LingDyチャンネルを通して、同研究所で開催した文法研究ワークショップを動画配信した。

(7) 東京外国語大学文書館による資料展示

平成24年度に開設した東京外国語大学文書館において、引き続き本学の教育・研究に関する資料を収集するとともに、収集した資料を公開するためのデジタルアーカイブを附属図書館1階の常設展示スペースに設置した。また、アラムナイ事業の一環として、同窓生と教職員がともに大学の歴史を学び、将来を展望することを目的とした、文書館開館記念会を開催した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 自己点検・評価に関する取組

- ① 役員会直属の点検・評価室では、本学独自の大学情報データベースを活用して、教員の教育・研究活動等の把握に努めた。
- ② 点検・評価室長と計画策定担当の理事が連携し、各部局執行部にヒアリングを実施し、平成25年度計画の進捗状況と平成26・27年度計画の策定方針を確認した上で、担当部局等に対して進捗が遅れている事項の改善要請を行うとともに、これらの事項を取り纏め、学長室会議、経営戦略会議において報告した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 快適な教育研究環境を維持し、大学経営に必要な施設基盤を確保・活用するために、長期的視点に立った施設設備の計画を推進し、世界に開かれたキャンパス環境の形成に努める。

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
<p>【42】 卓越した教育研究拠点の形成発展に向けて、留学生・外国人研究者のための国際交流施設の建設を含めた施設整備計画を推進する。多言語・多文化空間を実現するとともに、安全で快適なキャンパス計画を推進する。施設設備の利用状況の点検・評価を実施し、適切なスペース管理を行う。施設設備の維持管理・保全計画を、継続的に実施する。</p>	<p>【42】 施設の点検・評価を実施するとともに、施設マネジメント室において、施設の有効活用、老朽化対策、省エネ対策等の具体的方策について検討を進め、中期計画期間における施設整備を実施する。</p>	III	
		ウエイト小計	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(4) その他の業務運営に関する重要目標</p> <p>② 安全管理に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>全学的な危機管理体制に基づき、安全管理の啓発を行うとともに、情報マネジメント体制に基づき情報セキュリティを確保・維持する。</p>
-------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	ウエイト
<p>【43】 学生及び職員の安全管理・衛生管理・保健管理、就学・就労環境管理を推進する。開かれたキャンパスとして、安全管理に関して、地域及び関連機関との連携を強化するとともに、海外での学生、教職員の安全についても配慮を怠らない。また、情報セキュリティを確保・維持するためのセキュリティ対策を実施する。</p>	<p>【43】 学生及び職員の安全管理のための危機管理委員会、衛生管理・保健管理のための衛生委員会、就労等の環境管理のための苦情処理委員会、ハラスメント防止委員会が個別の事態に応じ適切な措置を講じるとともに、必要な方策についての検討を行う。また、政府指針等に従い情報セキュリティ対策を実施する。</p>	IV	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底する取り組みを行う。
------	----------------------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
【44】 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルの構築を図るとともに、特に、業務監査の充実を図る。国立大学法人法を始めとする各種法令遵守体制を構築する。	【44】 平成 25 年度の監査計画に基づき、定期監事監査及び内部監査等を実施する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 全学一斉避難訓練の実施

昨年まで各部局にて行われていた避難訓練を、本学で初めて学生を参加させた全学一斉避難訓練として実施し、概ね1,800名の参加があった。なお、この訓練では、避難方法や避難経路を確認するとともに、安否確認方法などについて検証した。また、参加者にアンケートを実施し、今後の訓練に活用することとした。

(2) 情報セキュリティ対策の推進

情報セキュリティに関する意識を高めるため、教職員に対する意識診断チェックを実施し、その結果を踏まえた情報セキュリティ研修を実施した。また、新たな取り組みとして、学生を対象としたネット犯罪対策セミナーの開催や、事務職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練を実施し、情報セキュリティの確保・維持に努めた。このほか、外部監査結果に基づいて情報セキュリティポリシーを改訂した。

(3) キャンパスグローバル化に関する取組

- ① 新たに設置した日本人学生と外国人留学生の混住型の国際交流会館3号館の供用を開始するとともに、居住者で組織する国際交流会館企画学生委員会を立ち上げ、学生交流を推進した。
- ② アゴラ・グローバル1階グローバル・コミュニケーション・プラザ内「個室ブース」及び多目的スペースを国際交流スペースとして積極的に活用することを決定した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 法令遵守に関する取組

平成25年4月に就任した学長のアクションプランの下、部局長及び事務管理職を対象としたコンプライアンス研修を実施した。また、「ワンポイントコンプライアンス研修」として、コンプライアンス事項を1枚にまとめ、各部局教授会に配付し、部局長から説明するなどしてコンプライアンス意識の向上に努めた。第3回ワンポイントコンプライアンス研修の中で、研究活動に関する不正行為の防止と、不

正行為者に対する措置に関する研修も実施している。

(2) 災害、事件、事故等の危機管理に関する取組

- ① 危機管理委員会の下に海外旅行危機管理マニュアル作成専門部会を設置し、本学学生及び教職員等が留学、海外出張時に危機が発生した場合に備えて、本学組織における役割分担や連絡体制等を定めた「海外旅行危機管理マニュアル」を作成するとともに、「危機管理ガイドライン」及び「危機管理に関する規程」の見直しを行った。また、学生向けの「海外旅行・留学危機管理ハンドブック」を作成し、留学前オリエンテーションでの配布、ウェブサイトへの掲載を行ったほか、危機管理についての説明映像をオンラインで視聴し、チェックテストを行うシステムを新たに開発した。
- ② 大規模災害等発生時に屋内運動場を一次避難所として有効に機能させるため、インフラが遮断された場合に備え、LPガスを燃料とする非常用発電機を設置することとした。

(3) 研究費の不正使用防止に関する取組

- ① 「研究活動に関わる不正行為防止規程」、「研究活動に関わる不正行為対応マニュアル」、「競争的資金等の管理・運営に関するガイドライン」及び「研究活動に関わる不正行為防止計画」に基づき、学内の研究集会、科研費説明会、昇任予定者研修会等において、研究費の不正使用防止に関する具体的な説明を行い、関係者への周知徹底を図り、研究費の適正な管理・運用に努めた。
- ② 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正への対応として、本学の健全で適正な大学運営と社会的信頼性の維持のため、「コンプライアンス基本規則」を新たに制定し、大学全体のコンプライアンス体制を整備した。

II 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 9億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが予想されるため。	1. 短期借入金の限度額 9億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	1. 重要な財産を譲渡する計画 なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 78	国立大学財務・経営センター施設費 交付事業費 (78百万円)	小規模改修	総額 11	国立大学財務・経営センター施設費 交付事業費 (11百万円)	小規模改修	総額 11	国立大学財務・経営センター施設費 交付事業費 (11百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備補助金及び国立大学財務・経営センター施設設備交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>			<p>○計画の実施状況等 研究講義棟8階研究室空調機取替工事を実施した。</p>		

VI その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
世界的な教育研究拠点をめざす本学にふさわしい能力を持つ教職員を採用する。柔軟な人事制度を構築し、人事の流動化を図るとともに、年功序列型人事の弊害を除去して能力本位の昇任制度を構築する。また、教育研究のプログラムや人件費管理に配慮した中長期的な人事計画を策定する。	教員人事評価制度の見直しを行う。 [人件費の見積り] 期間中総額 3,789 百万円を支出する。 (退職手当は除く)	中期計画 37 を参照 平成 25 年度の常勤職員数 (実績) 299 人 任期付職員数 (実績) 60 人 平成 25 年度の人件費総額 (実績) 3,698 百万円 (退職手当は除く)

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
言語文化学部 言語文化学科	740	784	105.9
国際社会学部 国際社会学科	750	775	103.3
学士課程 計	1,490	1,559	104.6
大学院総合国際学研究所			
博士前期課程 言語文化専攻	94	108	114.9
言語応用専攻	68	48	70.6
地域・国際専攻	74	101	136.5
国際協力専攻	60	43	71.7
修士課程 計	296	300	101.4
大学院総合国際学研究所			
博士後期課程 言語文化専攻	60	92	153.3
国際社会専攻	60	84	140.0
博士課程 計	120	176	146.7

○ 計画の実施状況等

《学士課程》

- ◆ 2012年（平成24年）4月に外国語学部を改組し、言語文化学部、国際社会学部を設置した。

《修士課程》

- ◆ 言語応用専攻は、定員の一部が外国語学部特化コース（学士4年・修士1年の5年一貫コース）の内部進学者に割り当てられており、平成24年度入学者27名のうち特化コースの内部進学者10名が、優れた研究業績をあげ1年で修了している。これにより、2年次の収容数が減少し、結果として、収容定員に満たない状況となっている。

- ◆ 国際協力専攻は、定員の一部が外国語学部特化コース（学士4年・修士1年の5年一貫コース）の内部進学者に割り当てられており、平成24年度入学者24名のうち特化コースの内部進学者6名が、優れた研究業績をあげ1年で修了している。これにより、2年次の収容数が減少し、結果として、収容定員に満たない状況となっている。

なお、平和構築紛争予防（PCS）専修コースを秋入学に変更した結果、コース入学者9名が5月1日現在の在籍者数に含まれていないことも収容定員に満たない要因となっている。